



青葉女子学園掲示板



青葉女子学園は仙台市に所在し、少年院送致の決定を受けた心身に著しい障害がない概ね12歳から23歳未満の女子少年を収容する施設です。表現活動を通じて自尊感情と自己表現力を育む表現教育に力を入れており、少年の健全育成と再非行防止をめざして矯正教育を行っています。

青葉女子学園での活動や行事などを見学されたい方へ

取材や参観が可能な行事（2022年度）

・学園祭（11月頃予定）

【取材・参観等の問合せ先】

青葉女子学園総務係 022-286-1551

※「ホームページ見ました」とお伝えください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、御依頼時にお断りする場合がございます。

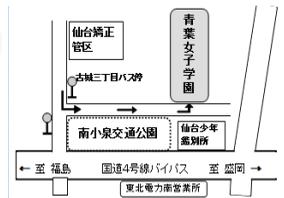
施設の所在地・アクセス

【所在地】

仙台市若林区古城三丁目
24番地1

【アクセス】

市バス「古城三丁目」
下車徒歩5分



学園祭



盆踊り



クリスマス会

青葉女子学園での仕事に興味や関心のある方へ



法務教官のやりがい①

集団寮担当として、少年の抱える問題と一緒に向き合い、職業指導などを通して、出院後の安定した生活に向けた支援を行っています。もっと少年に説得力のある指導ができれば、と日々後悔や自分の人間としての未熟さを感じています。中でも、少年の成長を近くで見ることができることにやりがいを感じています。ぜひ一緒に勤務しましょう。

（採用1年目・集団寮担当）

法務教官のやりがい②

調査支援担当として、新入生の指導、就労支援、保護者等との調整、各種実績報告、統計及び広報資料作成等を行っています。少年院は少年に対する矯正教育のイメージが強いですが、少年の長所や特性を理解した出院後の環境作りも重要です。一見裏方業務に思われがちなの仕事も、少年達の今後の生活基盤作りになるのでやりがいを感じます。ともに勤務できる日を楽しみにしています。

（採用12年目、調査・支援担当）

【仕事の内容をもっと知りたい方の問合せ先】

・青葉女子学園での仕事について → 青葉女子学園総務係 022-286-1551

・東北6県の施設全般について → 仙台矯正管区職員課 022-286-0111

※「ホームページ見ました」とお伝えください。